



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4241 号 2018.3.5 発行

NPOの障害者就労支援に課税 国税見解に不安広がる 朝日新聞 2018年3月5日

NPO法人による障害者向けの就労支援について、国税庁が「原則、収益事業で納税義務がある」との見解を示した。全国の小規模作業所に不安が広がり、課税を不服として争う法人もある。作業所などの全国団体「きょうされん」（事務局・東京）は近く、国税庁長官に撤回を求める。

国税庁は昨年7月、ホームページで見解を発表。こうしたNPO法人は障害者と契約して役務を提供し、利用料を受け取る「請負業」との判断を示した。

税法上、収益事業は「継続して事業場を設けて行われるもの」で、請負のほか、物品販売、製造など34業種に限られる。国税庁法人課税課の担当者は「NPO法人の障害福祉サービスは以前から収益事業だが、複数の税務署から相談があり、見解を示した」と話す。

広島市の「つくしんぼ作業所」は国などの給付を受け、就労困難な知的障害者が家にこもらないように働く場を提供。19～46歳の男女18人がクッキーを作るなどしている。2007年にNPO法人となった際、税務署から「収益事業でない」と説明を受けた。だが15年に一転して収益事業と指摘され、法人税や無申告加算税など過去3年分で計約200万円を課された。

昨年4月、「運営はボランティアの支えもあり、福祉が目的で収益事業ではない」と、広島国税不服審判所に税の取り消しを求めて審査請求した。今月にも結論が出る見通しだ。厚生労働省によると、つくしんぼ作業所のようなNPO法人は全国で約3300（16年10月現在）に上る。

きょうされんは昨年12月、障害福祉サービスを実施する加盟の507のNPO法人にアンケートを実施。回答した231法人のうち、法人税を申告したとするのは77法人だった。多田薫事務局長は「資金力のない法人は課税で圧迫され、福祉サービスが低下しかねない」と話している。（村上潤治）

〈NPO法人と課税〉 NPOとはそもそも非営利団体のこと。特定非営利活動促進法により設立されたNPO法人は株式会社と違い、毎年の利益や解散する時の残余財産を構成員に分配できないが、利益を上げる事業は行える。法人税は所得に課税するので赤字のNPO法人は課税されない。所得が年800万円以下のNPO法人の税率は中小企業と同じ15%。

障害者就労支援は収益事業？ 突然の課税、NPOは困惑 村上潤治

朝日新聞 2018年3月5日

NPO法人が手がける障害者向けの就労支援は、「収益事業」なのか。地域の草の根運動から取り組みを続ける団体は突然の課税に戸惑い、周辺からも反発の声があがっている。

国税不服審判所に審査請求をした広島市のNPO法人「つくしんぼ作業所」。1976年に和田裕子理事長（74）らが障害児らの自主保育の会として始め、知的障害者が家にこもらず、地域で暮らせる場をつくらうと、2002年に作業所を開設した。

今は男女18人がクッキーづくりや、折り鶴を広げて折り紙に戻す内職をしている。作業所の15年3月期の決算では、クッキーなどの売り上げは9



19万円で、経費を除く261万円を施設の障害者で分けた。

「収益事業」と認定されたNPOでは、利用者が折り鶴を広げて伸ばす内職を続けていた＝広島市東区の「つくしんぼ作業所」

国、広島県、広島市から受ける給付費が計2853万円で、施設長と職員ら15人の給与や作業所の家賃などを除いた251万円が作業所の所得とされた。法人税は37万円だった。あるスタッフは「車いすの人も使えるように、200万円でスロープを作ろうと思っていたのだが」と話す。



障害者のおしゃれ提案 活動伝える写真展

東京新聞 2018年3月5日

障害者のファッションについて語り合い、おしゃれな衣服デザインやコーディネートなどを生み出すプロジェクト「みなとコオフク塾」の活動を紹介する写真展「コオフクのカタチ展」が八日から、港区のアトムCSタワーで始まる。(原尚子)

「車いす生活でも、おしゃれがしたい」ー。会社員の西村佳子さん(50)がかつて耳にした障害者の声がきっかけだった。数年前、任意団体「CO-FUKU」を立ち上げ、港区を拠点に健常者と障害者の交流塾を始めた。

今年に入り、二回開かれた塾には延べ五十三人が参加。視覚障害や精神障害のある人、車いす利用者などさまざまな障害がある人たちがファッションについての思いを健常者と



共に語り合っていた。

永広 証人さん(手前)と一緒に、デザインの変えられる毛布カバーを考える参加者ら＝港区のアトムCSタワーで

「車いすに乗っても、きれいに見えるスカートが欲しい」「車輪に巻き込まれるので袖口に飾りが付いた服が着られない」など障害者の要望や悩みが次々飛び出す。

「みんなで話しているうちにいろんなアイデアが浮かび、おしゃれを敬遠していた自分でも楽しめるかもという希望が見えた」と話すのは車いす生活を送る港

区の永広 証人(まさと)さん(24)。「冬は毛布を掛けて生活するので、下に何を着ても同じ」とこぼしたところ、「じゃあ、デザイン性に優れた毛布カバーでファッションを楽しもう」というアイデアが出たという。

横浜市から参加した健常者の四十代女性は「障害者の目線で服を考える、動きが広まればいい」と塾の意義を感じていた。

塾から生まれたアイデアは将来の具体化を模索していく。写真展では、この活動の様子を、自らも視覚障害のあるカメラマン、長浜谷晋(すすむ)さんが撮影した作品で紹介する。十七日まで(十一日休館)。無料。問い合わせはメール=cofukupj@gmail.com=へ。

住民フリガナ、正確に登録...ネット手続き簡単に

読売新聞 2018年02月28日

政府は今春、行政機関が住民の氏名のフリガナ(読み仮名)を正確に登録・活用するた

め、統一的な運用指針を作る方針を固めた。

多様な読み方がある漢字ではなく、フリガナで個人を特定することにより、オンライン手続きの普及を加速させ、行政サービスを向上させる狙いがある。政府は指針を市区町村に周知し、協力を求める方針だ。

住民が市区町村に届け出る氏名のうち、フリガナについては、戸籍法や住民基本台帳法上、戸籍や台帳に記載することは義務付けられていない。現在は、自治体職員が便宜的に、出生届や転入届に記載されたフリガナを住基台帳のシステムに入力している。

ただ、紙の台帳から台帳システムに移行する際、職員が任意に漢字から類推されるフリガナを記したり、濁点などが省略される旧システムの表記を転載したりして、内容が不正確になっていることもある。

市区町村の登録フリガナを巡る問題事例

〈ケース1〉 未登録	長村	読み方が2通りあり、「ナガムラ」か「オサムラ」か分からない
	●辺	パソコンソフトに対応していない字が使われ、名前が識別できない
〈ケース2〉 不正確	高田	同じ家族内でも「タカタ」「タカダ」などの違いがあり、名寄せができない
〈ケース3〉 表記が古い	京子	小さい文字が表示できない旧システムの表記を引き継ぎ、「キヨウコ」などと登録

がん患者と医療者、上手なコミュニケーションのために サイトで冊子を公開

産経新聞 2018年2月28日

NPO法人「がんと共に生きる会」と製薬会社のノバルティス ファーマは、がん患者と医療者がコミュニケーションをうまく取るための情報をまとめた冊子「手をつなぐ。伝えきること、わかり合うこと。」を同社のウェブサイトで公開した。多くの選択肢の中から治療を選択する際、医師とのコミュニケーション不足で不信感や判断の迷いが生じることがある。冊子は、患者200人の調査を基に、具体的な医師とのやりとりでの成功例、失敗例を挙げたほか、双方の意見を紹介。「納得いく選択をするための一助に」としている。

A4変形判、本文26ページ。入手はインターネットで「ノバルティス、こころのサポート」で検索する。

ダルビッシュさん母、子ども食堂始める 地域の居場所に 渡辺元史

朝日新聞 2018年3月4日

子ども食堂で料理を配膳するダルビッシュ郁代さん（中央左）＝羽曳野市

米大リーグで活躍するダルビッシュ有投手の母・郁代さん（59）が、大阪府羽曳野市で子ども食堂「Win-Win」を始めた。地域のボランティアと協力して子どもに食事を提供し、話し相手になっている。

「宿題はやめてご飯にしましょう」。郁代さんが声をかけると、子どもたちは一斉にテーブルを片付けた。訪れた日のメニューは、から揚げにおにぎり、オクラのスープ。子どもたちは手作りの温かいメニューをおいしそうに食べた。市西部の河原城地区内にある一軒家を使ったこの子ども食堂は、郁代さんが地元の母親らと協力して2月に開いた。もともと近くに住む坂口沙織さんら有志が、昨年6月から地域の子もたちを集めて町会館で食事を提供するなどしていた。だが、子どもの声が住民の迷惑になるのではないかと考え、別の場所を探していた。

そんな時、坂口さんが出会ったのが郁代さんだった。郁代さんは、市内の中心部で英会話教室をかねたマミーカフェを3年前にオープン。カフェ内に子ども食堂を開く計画も立てていた。昨年7月、坂口さんから相談を受けた郁代さんは協力を快諾。一緒に場所探し



を始めた。

実用的防災グッズ続々 大震災教訓、備えを

大阪日日新聞 2018年2月27日

エマージェンシーセットに入った寝袋などの装備品(手前)＝大阪市西区のモンベル

南海トラフ巨大地震への対策が指摘される中、大阪の企業はコンパクトな防災グッズを準備し、さまざまな切り口から普及を図っている。アウトドア用品のモンベル(大阪市西区)は、被災時の段階や人数に応じたエマージェンシーセット(5905円～9万7143円、税別)を取りそろえている。実用性に富んだ道具を厳選。最もグレードが高いセットにはテントやガス式調理器具が入っており、キャンプで使って慣れるよう勧めている。



阪神大震災での支援活動から「アウトドアでのスキルと用品は災害時にも有効」と商品化した。広報部の渡辺賢二課長代理(50)は「遊びの中で使い、防災を考える基点になれば」と提案する。東日本大震災の津波被害を教訓に、ライフジャケット「浮くっしょん」(3800～5千円)も売り出した。普段はクッションとして使え、学校などで導入されているという。

専門商社の山善(同市西区)は、ヘルメット製造のD I Cプラスチック(さいたま市)と提携して文庫本サイズに折り畳める防災帽子(実勢価格3千円)を発売した。

主に子ども向けで、耐衝撃プロテクターの衝撃吸収性は防災頭巾の基準の3倍以上。首筋を覆うしころには、着火しにくい生地を使用している。家庭機器事業部の小浜成章マーケティンググループR&D部長(48)は「一番気になる頭を守り、親も安心感を得られる」と話す。

衛生用品やラバー手袋など一時避難に最低限必要な30点を詰め込んだ防災バッグ(3980円)は、2016年末の発売から14万個を売り上げるヒットとなった。

体調不良で不登校 “十分な検査・治療で登校可能なケース多い”

NHKニュース 2018年3月4日

埼玉県立小児医療センターの医師のグループは、腹痛などの体調の不良を訴えて不登校になった子どもに十分な検査と治療を行うと再び学校に通うことができるケースが多いという結果をまとめました。体調不良を訴える不登校の子どもへの医療的な支援は整っておらず、新たな不登校対策の一つとして注目されます。

全国の小中学校で不登校になっている子どもは、昨年度(平成28年度)、およそ13万4000人で、中には腹痛や吐き気の症状を訴えて医療機関を受診しても「心の問題」としてほとんど治療が行われないなど、医療的な支援態勢が整っていません。

埼玉県立小児医療センターは、特に症状が強く出ていて1か月に10日以上学校を休んだ27人の子どもについて治療した結果をまとめました。

それによりますと、ストレスなどで消化器系の働きが異常を起こす機能性消化管障害が23人、難病の潰瘍性大腸炎が2人、ピロリ菌の感染が2人だったということです。

グループでは、治療だけでなく、必要な子どもには心療内科などの診療も行ったところ、機能性消化管障害では半分以上に当たる16人、潰瘍性大腸炎とピロリ菌に感染した子どもは4人全員の合わせて20人が再び学校に通えるようになったということです。

埼玉県立小児医療センターの南部隆亮医師は「精神的なことが原因と思われる病気もあるが、重大な病気が見過ごされているケースもあり、病気として診断と治療をすることが有効なケースがあることを示している」と話しています。

障害者競泳 成田真由美、派遣標準記録突破 パンパシへ 毎日新聞 2018年3月4日
派遣標準記録を破って笑顔を見せる成田真由美＝静岡県富士市で
2018年3月4日午後1時55分ごろ、飯山太郎撮影



障害者競泳のパンパシフィック選手権（8月、オーストラリア）の日本代表を選考する記録会が4日、静岡県富士市で行われ、パラリンピックで計20個のメダルを獲得している成田真由美（横浜サクラ）が女子50メートル背泳ぎ（運動機能障害）で48秒31で、日本身体障がい者水泳連盟などが定めた自身のクラスの派遣標準記録（50秒05）を突破した。

2日間の大会を通じては、成田や2016年リオデジャネイロ大会で4個のメダルに輝いた木村敬一（東京ガス）ら計18人が日本代表に決まった。

重度訪問介護、活用を 京都、障害者の地域移行でシンポ 京都新聞 2018年3月4日

障害者の「地域移行」をテーマにしたシンポジウム「親元や施設ではなく、地域での暮らしをどう進めるのか」が3日、京都市南区の京都テルサで開かれた。岡部耕典早稲田大教授（62）が障害者の地域生活を実現するための方策を提起した。

「重度訪問介護をもっと活用し、地域移行を進めてほしい」と呼び掛ける岡部教授（京都市南区・京都テルサ）

岡部教授の息子の亮佑さん（25）は重度の知的障害がある。夜間もヘルパー派遣を受けられる公的支援制度「重度訪問介護」を利用し、7年前から1人暮らしをしている。

岡部教授は「息子が1人暮らしを始め、親子ともども生活が落ち着いた」と振り返った。重度の知的障害者を中心に地域移行者数が伸び悩む現状について「重度訪問介護の認知度が低い。もっと活用を」と呼び掛けた。

聴衆の1人で脳性まひの身体障害があるびわこ学院大短期大学部2年大橋早香さん（20）＝米原市＝は「どんな障害があっても自立生活はできると思った。私も早く1人暮らしがしたい」と話していた。

シンポは日本自立生活センター（南区）などでつくる実行委員会の主催で、行政関係者や保護者を交えた討論もあり、市民ら約160人が聞き入った。



秋田）県里親連合会長・高橋恭康さん 里親制度に尽力 神野勇人
朝日新聞 2018年3月5日
県里親連合会の事務局は高橋恭康さんの自宅にある＝秋田市新屋日吉町

親から虐待を受けるなど、保護が必要な児童の養育を家庭に委託する里親制度。児童福祉法に基づく制度が始まって、今年で70年を迎えた。県里親連合会は制度の普及啓発や、親と里子のマッチングに取り組む。「子どもたちには、安心して人生を切り開いてほしい」と願う。

自身も里親の1人。里子との出会いは30年ほど前になる。福祉関係の仕事をしていた妻に、児童養護施設に通う3歳の男児の引き取りを提案された。秋田市内の自宅に遊びに来た男児は「帰りたくない」と大泣き。当時10歳になる娘がいたが、「1人も2人も変わらない」と受け入れた。

人なつこくて寂しがりな里子は、小学校に入る頃に発達障害があるとわかった。落ち

着きがなく、入学後には「授業中に窓から出て行き、見つからない」と学校から職場に電話が来たこともあった。

グループホーム「らく～ね」責任者 奥山友美さん /三重 毎日新聞 2018年3月4日
「めぐり袋」で広がる輪 奥山友美さん(38)

「めぐり袋」と名付けられた、お守りのような形をした松阪木綿製の小さな袋。その人にとって大切な物を入れ、身に着ける袋だ。主に精神障害者のグループホーム「らく～ね」(松阪市西町)の職員や入居者が手作りして販売している。施設のサービス管理責任者を務める奥山友美さん(38)は「めぐり袋の活動を通じて、この施設や障害者のことを多くの人に知ってもらいたい」と力を込める。【田中功一】

福祉の道に進むきっかけとなったのは高校時代。最も仲の良かった友人から「うつ病と診断された」と打ち明けられた。病名を知ってはいたが、具体的な症状や対処方法は分からなかった。しばらくして友人は、学校に姿を見せなくなった。「なぜ病気について調べ、寄り添ってあげられなかったのだろう」。精神疾患の知識を得るため、卒業後、松阪市内の精神科の病院に就職した。

作業療法助手として働き出し、まもなく結婚。20歳で出産したのを機に退職した。産休後、市内の社会福祉法人フレンドが運営する障害者のための就労支援事業所に入った。2014年5月、フレンドが開所した「らく～ね」に移った。

幻聴などに苦しむ入居者が多く、宿直の職員だけで対応できなくなると、夜中でも駆け付ける。旅行もできない日々だが、「入居者は私の体調が悪いと、すごく敏感で、優しい。苦痛に感じたことはない」。

めぐり袋は、奥山さんが運営資金の一助になればと発案した。「気持ちを込めたい」と、入居者と職員が手縫いし、袋の口の結びひもも手作りにこだわる。当初は一つ作るのに1時間以上かかった。家族写真など大切なものを入れ、身に着けてもらう。

昨年9月、「らく～ね」のフェイスブックで紹介した。予想以上の反響があった。口伝えで広がり、市のイベントや祭りなどに招かれるようになり、飲食店や美容院など8店が販売に協力してくれることになった。

1個500円で、月に100個以上売れるが、材料費が高く収益は少ない。だが「多くの人との出会いと学びがあったことが何よりうれしい」という。

支援や交流の輪が広がり、「らく～ね」では月1回程度、マジックショーや音楽の演奏会などを開くようになった。めぐり袋を通じて知り合った友人らがボランティアで協力し、地域住民も招待している。

障害者のグループホームは、高齢者対象のもの比べて少ない。「あまり存在が知られておらず、自宅に引きこもっている障害者が多くいる。これからも出会いを大切にして地域の理解を深め、一人でも多くの人が地域に出られるようにしたい」と意気込む。

《メモ》 おくやま・ともみ

松阪市で生まれ育った。自身のめぐり袋には、入居者が描いてくれた奥山さんの似顔絵が入っている。らく～ねの入居者は10～70代の7人で、職員は10人。問い合わせは0598・21・1530。

社説 障害者雇用率の引き上げ 経営者の意識が問われる 毎日新聞 2018年3月5日

法律で定める民間企業の障害者雇用率が来年度以降、現在の2%から2.2%になる。「共生社会」の実現に向け、企業はさらなる対策を迫られるが、職場の事情にあわせて障害者を受け入れる手法では追いつかないのが現実だ。

障害者の特性に応じ、会社全体の働く環境や組織のあり方をトップダウンで見直すことも重要になる。国は2020年度末までには雇用率を2.3%へ引き上げる計画だ。経営

者の意識こそが問われている。

現行の法定雇用率を義務付けられている従業員50人以上の企業は9万社強ある。厚生労働省によると、2%を満たすのは5割で、一人も雇っていない企業が3割あった。

2・2%への引き上げに伴って、これまで雇用率の計算対象外だった発達障害やうつ病を含む精神障害者が、来年度から対象になる。精神障害者の雇用義務が生じるわけではないが、一部の企業は独自の取り組みを始めている。

1万人以上の従業員を抱えるコールセンター運営大手のトランスコスモスは、精神障害者約60人がホームページ作成担当などとして働いている。13年から精神保健福祉士を採用し、仕事の悩みなどを相談する態勢を整えた結果だという。

また、大阪市のリーガロイヤルホテルは、経営戦略に「障害者の雇用」を位置づけ、その能力を引き出す環境作りに努めている。部長級をリーダーとする社内横断のプロジェクトチームには、障害者や家族に障害者がいる社員をメンバーに加えた。

ホテルの業務の中で障害者が担える仕事内容を検討し、マニュアルの作成や各部署への理解を求めた。昨年未段階で、製菓や文書部門などで35人の障害者が働いている。

一步目のハードルが高いのが中小企業だろう。厚生労働省によると、障害者が一人も働いていない企業の多くは従業員100人未満の企業だった。その点、都道府県別の雇用率が昨年2・62%とトップだった奈良県の事例が参考になる。

地元企業などと14年に「障害者はたらく応援団なら」を設立。職場実習や見学の受け入れなどを通じ、障害者雇用の裾野を広げてきた。自治体も企業まかせでなく、こうした取り組みを参考にしてほしい。

社説:AV出演強要 被害救済の方策を急げ

中日新聞 2018年3月5日

モデルの仕事などと勧誘された女性がアダルトビデオ(AV)への出演を強要される被害が絶えない。被害者を苦しめる映像が拡散する問題もある。加害者を野放しにせず、被害救済を急ぐべきだ。

AV出演を強要されている多くは十代から二十代の女性たちだ。民間支援団体の「ライトハウス」(東京)などに寄せられた相談は去年は百件に上った。背景に制作会社などの巧妙な手口がある。

AVとは無関係を装ったネットサイトを使ったり、タレントやモデルにならないかと街頭で女性を誘う。個人情報を持ち、契約書もまともに確認させずに署名させる。契約を盾にAV出演を迫り、拒めば違約金を払えと脅す。

女性たちは苦しんでいる。性行為を強要されるだけでなく、意に反して撮られた映像が残る。拡散を恐れて販売や配信の中止を求めても業者は簡単には応じない。契約があると言うが、若い女性の立場の弱さや法的知識の乏しさに付け込む犯罪的行為ではないか。

強要によって撮られた、犯罪の記録である映像が放置されたりしないよう、性暴力問題に取り組む人権団体などは新たな法整備を訴えている。

政府は専門官を各都道府県警に置いて対策に乗り出した。加害者を処罰する動きが出ている。警視庁は一月、AV出演を強要された女性の訴えを受け、制作会社の男らを淫行勧誘の疑いで逮捕した。性犯罪を正面から問う姿勢がみえる。有罪ならAV出演を望まない女性を不当に勧誘して出演させ、性行為をさせた行為そのものを罰することになるからだ。

だが、淫行勧誘罪も保護の対象が限定され、最高で懲役三年。女性の尊厳を傷つける被害の本質からみれば軽い。昨年の刑法改正で新設され、性犯罪では最も重い「強制性交(旧強姦(ごうかん))罪」も適用は難しい。加害者たちに囲まれてしまった被害者が立件に足りうる証拠を残すのは難しい。

加害者が処罰されない社会は被害者を沈黙させる。現行法が被害の実態に合わないなら、見直しを進めるべきだ。

被害者の救済は十分ではない。相談できる窓口も充実させたい。医療や警察相談にもつ

なぎ総合的に支援を受けられる「ワンストップセンター」は全国約四十カ所で運営されているが、民間のボランティアや寄付に頼るだけでは活動に限りがある。国は公費助成を増やし支援すべきだ。被害者を孤立させない社会でありたい。

【主張】「カジノ」の規制 依存症対策と胸張れるか

産経新聞 2018年3月5日

政府は統合型リゾート（IR）法案の中核となるカジノ解禁をめぐり、ギャンブル依存症対策の原案をまとめた。

政府が提示したカジノ規制案のポイント

入場回数 日本人の入場は「連続する7日間に3回」「連続する28日間に10回」に制限
入場した時点で1回と数える

入場者の本人確認 日本人の入場時にはマイナンバーカードの提示を義務付け

カジノ施設の規模 1施設あたりのカジノ区域は1万5000平方メートルまで、全体の3%以下に制限



日本人や在日外国人の入場を「週3回」などに制限し、入場料2千円を徴収するという。

この程度の規制で依存症を防げるのかはなほだ疑問だが、自民党の一部から「過剰な規制だ」との批判が噴出しているのは驚く。

カジノ運営で成功したシンガポールでは、約8千円の入場料を徴収している。日本でも利用回数の制限を含め、もっと厳しい規制が必要ではないか。

いまだにカジノに対する慎重論が根強いのも、依存症への懸念が大きいからだ。開設をめぐる議論では、国民の幅広い理解が得られる設計がなくてはならない。

政府が今国会に提出予定のIR実施法案には、カジノの具体的な制度などを盛り込む。政府が与党に提示したギ

ャンブル依存症を防ぐための対策原案では、日本人らの入場を「7日間で3回まで」かつ「28日間で10回まで」に制限するとした。

1週間で3回も通うのは、頻繁な利用に当たろう。入場料が2千円で、歯止めとなるのか。政府は入場料の引き上げを検討するとしているが、実効的な規制となる金額をどう考えているのか。

シンガポールでは月6回以上の利用者に対し、カウンセリングを実施しているという。回数制限にとどまらず、総合的な依存症対策にも視野を広げるべきだ。

カジノ事業者の財務状況や役員らの訴訟履歴などのチェックを、義務化する。反社会勢力を排除するには、適格性について厳しい審査が欠かせない。

事業者らを監督するため、内閣府の外局として「カジノ管理委員会」を置くが、どれだけ機能するだろうか。

カジノは、その運営収入の3割が納付金として国と地元に入る方向となっている。IRに対し、大規模施設の建設と併せて地方振興の起爆剤として期待する自治体は多い。

日本には昨年、2800万人の外国人旅行者が訪れ、その消費額は4兆円を超えた。そうした訪日客に向けて、地方がアピールする観光振興の手段が、本当にカジノであるべきなのか。日本に求められる姿を、常に考えていくことが重要である。

